

平成26年 第10回
教育委員会定例会会議録

平成26年10月14日（火）

港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2408号

平成26年第10回定例会

日時 平成26年10月14日(火) 午前10時00分開会

場所 教育委員会室

「出席委員」	委 員 長	綱 川 智 久
	委 員	永 山 幸 江
	委 員	小 島 洋 祐
	教 育 長	小 池 眞喜夫

「欠席委員」	委員長職務代理者	澤 孝一郎
--------	----------	-------

「説明のため出席した事務局職員」	次 長	安 田 雅 俊
	庶 務 課 長	佐 藤 雅 志
	教育政策担当課長	橋 本 誠
	学 務 課 長	新 井 樹 夫
	学校施設担当課長	奥 津 英一郎
	生涯学習推進課長	白 井 隆 司
	図書・文化財課長	前 田 憲 一
	指 導 室 長	渡 辺 裕 之

「書記」	庶務課庶務係長	小野口 敬 一
	庶務課庶務係	鈴 木 玲 奈

「議題等」

日程第1 会議録の承認

- 1 第2400号 第6回定例会(平成26年6月10日開催)
- 2 第2401号 第12回臨時会(平成26年6月24日開催)

日程第2 審議事項

- 1 議案第77号 平成26年度港区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について
- 2 議案第78号 港区教育ビジョン(案)について
- 3 議案第79号 児童数増加に伴う教室の確保について
- 4 議案第80号 平成26年度港区指定有形文化財の指定について

5 議案第81号 港区立幼稚園教育職員の人事について（秘密会）

日程第3 教育長報告事項

- 1 平成26年第3回港区議会定例会の質問について
- 2 平成26年度港区教育推進月間について
- 3 平成27年4月の新入学児童・生徒の学校選択希望制について
- 4 生涯学習推進課の9月事業実績について
- 5 生涯学習推進課の各事業別利用状況について
- 6 図書館・郷土資料館の9月行事实績について
- 7 図書館の9月利用実績について
- 8 第2回みなと子ども読書まつりにについて
- 9 大使館との連携について

「開 会」

○ 綱川委員長 ただいまから平成26年第10回港区教育委員会定例会を開会いたします。

(午前10時00分)

本日は、澤委員から欠席の届け出がございましたので、よろしくお願いいたします。

「会議録署名委員」

○綱川委員長 それでは、日程に入ります。

本日の署名委員は小池教育長にお願いいたします。

第1 会議録の承認

1 第2400号 第6回定例会（平成26年6月10日開催）

2 第2401号 第12回臨時会（平成26年6月24日開催）

○綱川委員長 日程第1、会議録の承認に入ります。

平成26年6月10日開催の第2400号第6回定例会、同年6月24日開催の第2401号第12回臨時会、会議録につきましては、承認ということによろしいですか。

(異議なし)

○綱川委員長 それでは、承認することに決定いたしました。

第2 審議事項

1 議案第77号 平成26年度港区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について

○綱川委員長 日程第2、審議事項に入ります。議案第77号「平成26年度港区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について」庶務課長、説明をお願いします。

○庶務課長 ただいま議案となりました議案第77号「平成26年度港区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について」ご説明いたします。

議案資料ナンバー1でございます。資料は、そのほか資料1-2で概要をおつけしてございます。この概要を中心にご説明をして、必要に応じて本編のほう見ながら説明をさせていただきたいと思っております。

初めに、点検、評価の目的でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条に基づき、教育委員会が行う事務事業の執行状況を点検、評価いたしまして、課題や今後の方向性を示すとともに、ご決定いただいた以降、結果を区議会に提出するとともに、区民に広く公表していくことによりまして説明責任を果たし、信頼される教育行政を推進することを目的として行っております。

実施方法でございます。資料1-2を2枚おめくりいただきますと、A4の港区教育振興プラン

の体系図がございます。

こちらが教育振興プランで掲げております体系でございます。学校教育、生涯学習、この大きく2つから基本方針、そこから、さらに施策の柱ということで枝分かれしてございます。

今年度につきましては、この中の魅力ある学校教育の推進の(3)、(4)、(5)、この3つと、生涯学習の分野で、(16)スポーツ、この4点をテーマとして抽出したところでございます。

評価の仕方でございますが、1枚お戻りいただいて、A3版の、別紙ということで、各施策の柱、テーマごとにいろいろ事業がぶら下がってございますが、この事業をある程度、整理統合した上で抽出しまして、まず、こちらの事業単位で、私ども事務局の各課が港区の行政評価の仕組みを利用して、事務事業評価を自己評価とさせていただきます。

それぞれの自己評価の結果につきまして、今回、お願いしております評価委員の先生方、こちらのほうは、恐れ入ります本編の79ページをご覧くださいと思います。79ページの下になります。

本年度、小松先生を初め、4名の学識経験者の方に評価委員としてお願いいたしまして、自己評価の結果、こちらを受けてさまざまなご意見を各テーマごとにいただくという形でございます。

この経過につきましては、同じ79ページの上のほうになります。5月の第1回の評価会議で、テーマの抽出から始まり、その後、9月には教育委員の皆様と合同の会議という形で活発にご意見を交わしていただいて、このあたりを総合的に受けとめた私どもが、最終的に各テーマごとに今後の取り組みの方向性を示し、今後の政策に生かしていこうということでまとめてございます。

各テーマごとの本編のくくりでございますが、各事業の自己評価表を並べておりまして、その後、各4名の評価委員からのご意見、そして、教育委員会事務局からの今後の取り組みの方向性についてしっかりと述べさせていただいております。このような構成となっております。

それでは、具体的に各テーマごとの内容について、概要版、資料1-2を使いましてご説明いたします。事業によってページ打っておりますので、開いていただきながら、ご覧いただければと思います。

初めに、テーマ1でございます。学力向上のための施策の推進でございます。

対象とする事業は、個に応じた指導の充実から、4つ事業として掲げて評価してございます。これらを総合的に評価委員の方からいろいろご意見いただいておりますが、主なものを取り上げさせていただきます。

初めに、区独自の少人数指導講師ですとか、コース別の授業講師の配置は、小1プロブレム対策、また学力向上には大いに資しているということでございます。引き続き、講師の配置は実態に即して柔軟に実施していくことが重要という意見をいただいております。

理科教育の支援事業は充実しているが、学力調査の結果を、分析し、改善方策の視点から研修の内容も含めまして組織的な改善を図ること、このあたりが課題ではないかという意見をいただいております。

情報教育につきましては、情報モラル教育の実施がより重要だというようなご意見をいただいております。

ございます。

学力調査でございますけれども、PDC Aサイクルにのっとったものを継続していくことが必要で、また、児童生徒本人が自分の学習状況を知り、それを家庭学習の充実につなげていくことが重要というようなご意見をいただきました。

本編の21ページに、このテーマにつきましては、教育委員会の方向性として、個別の授業に対しての取り組みをまとめさせていただいております。そこをご紹介いたしますと、確かな学力の定着を図る中で、一人一人の能力を伸ばして、みずから学習に取り組むことを発展させていけるよう、さまざまな工夫、改善をしていきますということでございます。

以上、1点目のテーマでございます。

次、2つ目、特別支援教育の推進でございます。

対象とする事業は、体制の整備、相談の充実の2点でございます。

ご意見としますと、学習支援の配置によって、支援が必要な児童生徒の安定した生活、学習による影響をもたらしており、インクルーシブな教育の成果につながるというご意見をいただいております。

相談者数が年々増加傾向にあり、一層機能的に対応するように現状に合った事業展開を期待しているというご意見です。

また、相談窓口を一本にしたことで、特別支援教育にかかわる教職員の情報の共有、それは何よりも保護者の安心感につながっていくという評価をいただいております。

やはり縦の連携、協働が非常に重要であるというご意見もいただいております。例えば、教育委員会としても区長部局と連携を強化しながら進めているところでございます。

これにつきましては、今後の方向性として、全ての子どもたちが個々の能力、特性、最大限に伸ばして成長・発達していけるように、ニーズをしっかりと把握して、環境整備、また支援を充実していくとまとめてございます。

3つ目です。学校の総合的な教育力の向上でございます。

資料のとおり5つの事業につきまして自己評価をした上でご意見をいただいております。

意見の中では、「総合的な」というこの意味について具体的に施策として表現することが求められてきている。「総合的な」ということは、各学校レベルでの総合力の創造、発揮が重要であるということでございます。

魅力ある区立小中学校づくりは、毎年11月でございますけれども、教育推進月間に位置づけて、いろいろ事業を展開しているということをお評価していただいております。

また、幼稚園の3年保育の拡大でございますけれども、今後も住民ニーズ調査を周辺地域の動向も踏まえながら、戦略的に展開することが求められますということです。

学校法律相談制度では、これによって教職員が伸び伸びとした精神状態で教育を行うことが環境整備するためには必要な取り組みであるという意見をいただいております。

子育てサポート保育につきましては、保育内容の吟味、財政上のバランスを検討しながら効果的

に推進していくことを期待しているという意見でございます。

これにつきましては、教育委員会といたしましては、子どもたちをはじめ、保護者・地域に信頼される学校教育が求められている中で、幼から小中校の義務教育9年間、一貫した教育を推進して、基礎・基本の確実な定着を図っていくこと。また、何よりも子どもたちが明るく健やかに成長できる環境整備していくとしてございます。

最後に、区民のスポーツ活動の支援でございます。

資料のとおり6つの事業を対象に行いました。

スポーカルについては、今後、区民への周知、また活動に参加しやすい取り組みの工夫を求めるところをいただいております。

それから、港区体育協会との連携でございますが、東京オリンピックが一つのきっかけとして幅広く事業展開をしてほしいという期待の声をいただきました。

この12月に新しくオープンしますスポーツセンターの整備につきましては、企画プロセスが適切で、基本コンセプトが明確に示されている点を評価していただいたところでございます。オープン以降も広く親しまれる施設とする取り組みを望んでいるということでございます。

学校施設開放事業でございますけれども、予約の際の学校負担の軽減という仕組みが必要ということです。また、スポーカルをもっと普及、広げていくためには学校施設開放とうまく横断的な取り組みができないかというご提案をいただいております。

これにつきましては、生涯にわたって、いつでもどこでもスポーツが楽しめるよう、それぞれのライフステージ、レベルに応じた多様なスポーツ活動の機会、場の充実に取り組むとしてございます。

報告については以上でございます。

今後の予定でございますが、本日の教育委員会でご決定いただきましたのち、庁議、区民文教常任委員会への報告、最終的には港区のホームページで公表してまいります。

説明は以上でございます。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○綱川委員長 ただいまの説明に対してご質問等ございますか。

○小島委員 この案件は、当教育委員会で何回か審議しているのですが、特にということはないのですが、9月の評価委員と、我々教育委員との協議の内容について、この報告書の今後の取り組みの方向性にどのように反映させたかということが本日のテーマかと思えます。評価委員と教育委員の協議の内容に基づいて、こんな点を今後の取り組みの方向性の中に入れたという点を抽出して説明できるようであればしていただきたいです。

○指導室長 まず、テーマ1の学力向上のための施策の推進にかかわってでございますが、委員の先生方から厳しいご指摘を受けてきた中で、学力向上に向けて学校は、平均値に左右されるものですが、具体的な学校の校長の明確な経営方針、マネジメントの考え方、そういったものを取り入れていき、具体的な学力向上を進めていくことが一番の大事なポイントです。管理職として責任を持って、PDCAのサイクルに基づく学校マネジメントの考え方を取り入れて、明確な形で校長がリ

ーダーシップをとって学力向上をより進めていけるよう、指導室としても働きかけていきたいと考えております。

○小島委員 学力向上は、学校全体の学力向上と、個々の児童生徒の学力向上と両方の側面があると思うのですが、個々の生徒の学力向上については、学力調査などのいろいろな結果に基づいて、習熟度別で言えば、進んでいる子や、ちょっと遅れている子への個々の生徒に対する対応は今後どの程度きめ細やかになされるのでしょうか。

○指導室長 今、小島委員からご指摘いただいたことについては、これまでも各学校が取り組んでいることがございます。ご承知のように土曜特別講座等、子どもたちの習熟度に応じた個別指導を展開しているところですが、今後評価を行い、夏季休業期間中に集中して、習熟の遅い子に対しての指導を重点的に行うとか、より個々のニーズに応じた形で、より有効な形で実施できるように考えていきます。習熟の低い子たちに対しては底上げ的な部分と、あとは習熟が進んでいる子に対しては、その子たちのニーズに応じた、補習等が展開できればいいかなと考えておりますので、検討してまいります。

○小島委員 学校の総合的な教育力の向上というところで、評価委員の先生から、「総合的な」とはということなのかと、いろいろご指摘がありました。52ページの今後の取り組みの方向性は、評価委員の指摘に対してどんな対応でまとめられたのでしょうか。

○教育政策担当課長 学校の総合的な教育力の向上では、まず、魅力ある区立の小中学校づくりということで、満足度について確認できるようにというご意見がございました。各学校がさまざまな取り組みをしているということで、11月の教育推進月間を通じて、現在PRを学校公開や各学校の発表会などで行っております。学校の魅力ある取り組みにつきまして、教育政策担当としては、さらに、PRも含めて、満足度について調査していきたいと考えてございます。

○小島委員 どのようなことを行えば総合的な教育力の向上になるのかわからなかったのですが、このテーマを選んだのは教育政策担当ですね。どういって「総合的な」という言葉を使ったのでしたか。

○教育政策担当課長 各学校では、さまざまな授業の取り組み以外に、地域の方に子どもの、こういった学校で取り組みをしているというようなことを、学校公開等を行ってPRしているところが、なかなか伝わらない部分があると思いますので、そういった点を検証していくことによって取り組みの強化を進めてまいります。

○小島委員 わかりました。

○永山委員 テーマ2の、特別支援教育の推進ですが、先日も合同運動会に行かせていただいて、すごく子どもたちの生き生きとした姿に感動しました。その際に、東京都の青山の特別支援学校の先生が来ていらっしやいまして、すごくいい運動会だったので、このまま連携していきたいというお話もありました。ここにも書いてあります東京都との連携を一層進めていっていただければ、より一層いいものになるのではないかなと思います。

あと、そこでちょっと気になったのは、重度のお子さんは東京都の方に行っているような、曖昧な感じですが、そういうような感じが保護者の中にあるという意見があったのですが、その決まり等は特にないのですよね。

○学務課長 特別支援学校のほうですけれども、より重度のお子さんがそちらに行くということで決まりはございません。

○綱川委員長 各学校の校長先生方の経営方針に左右されるというか、そこがきちんとしていかないとだめですから、先ほど指導室長がそのための支援はすると言われましたが、都立の高校も今、副校長を二人制にしたりして、学校の経営を事務的なことだけでなく、経営企画室というような部署をつくっているように私は聞いていますが、今、副校長先生方が非常に校務で忙しくされているところから、こういう評価の中にもそういうところが入っていて、ボトムアップで都の制度や国の制度を含め、本当にそういうふうに支援をしていかないと、学校ばかり負担が出てきてしまうのかなと思います、その辺はいかがでしょうか。

あと、もう一点ありまして、評価委員の先生方は、短い期間に評価しなければいけないとは思いますが、学校へのヒヤリングや現場サイドを少しでも見ていただける時間があればいいかなと思いました。

○指導室長 学校の多忙化につきましては、今日的な教育の課題であると認識しております。副校長先生方の事務量の多さと、その他窓口業務的なことも含めて、大変な中にお仕事していただいているということについては、委員長、ご指摘のように危惧を持っているところでございます。今、お話いただいた都の制度等について、これ区民文教常任委員会の決算の教育費のところでも私も答弁させていただきました。今現在、事務職員と副校長の役割分担であったりとか、モデル校をつくって、そこに事務員を集中させて事務の仕事を担当するなど、さまざまなやり方があると考えております。教育委員会全体として、そのことについてもしっかりと勉強して、学校がより子どもたちの学びのほうに力を注いでいけるような、そういう体制の整備に向けて動いていかなければいけないものと考えております。

○庶務課長 委員長からもありましたが、私もできれば現場をご覧いただく機会を設けられれば非常にいいかなとは思っております。なかなか時間的な制約の中で難しいところがあるのですが、今回、できる限り各委員の皆様から要望のあった資料は、あくまでも資料上ではありますけど、ご提供は差し上げたところです。できる限り実態をご理解いただいた上で評価いただけるように、今後とも努力していきたいと思っております。

○綱川委員長 よろしくお願ひします。ほかによろしいでしょうか。

(なし)

○綱川委員長 それでは、採決に入ります。

議案第77号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○綱川委員長 それでは、議案第77号については、原案どおり可決することに決定いたしました。

2 議案第78号 港区教育ビジョン（案）について

○綱川委員長 次に、議案第78号「港区教育ビジョン（案）について」教育政策担当課長、説明をお願いします。

○教育政策担当課長 ただいま議案となりました議案第78号港区教育ビジョン（案）につきまして、教育委員会議案資料ナンバー2によりご説明させていただきます。

ページをおめくりいただき、港区教育ビジョン（案）についてご覧ください。

港区教育ビジョンの策定につきましては、平成26年1月28日開催の教育委員会におきまして開催した策定方針に基づき取り組んでまいりました。

平成26年7月8日開催の教育委員会におきまして、港区教育ビジョン（素案）をご決定いただいた後に、パブリックコメント、住民説明会を行い、いただいたご意見を踏まえ、港区教育ビジョンをまとめさせていただきました。

初めに、港区教育ビジョンの策定に当たっての検討経過ですが、ページをおめくりいただき、別紙1、1ページ目の検討経過をご覧ください。

学識経験者、公募区民、関係団体代表、幼稚園長、小中学校長で構成する港区教育ビジョン会議は、3回の会議と正副会長との協議を経まして素案の策定を行い、第4回目に教育ビジョンについてパブリックコメント等を踏まえたご意見をいただきました。

別紙1の2ページ目と3ページ目をご覧ください。教育ビジョン策定に当たりまして、区政全般に対して教育施策が横断的な展開を図るため、教育長を本部長とする関係部長で構成した港区教育ビジョン推進本部会議では、教育ビジョン（案）の策定まで3回開催いたしました。教育委員会事務局次長を幹事長とした関係課長で構成した推進本部幹事会は、教育ビジョン（案）の策定まで4回開催してございます。

続きまして、港区教育ビジョン（素案）に対するパブリックコメント及び住民説明会の実施結果でございます。別紙2をご覧ください。

パブリックコメントは、平成26年7月21日から8月20日まで、港区ホームページを初め、各施設で閲覧をしていただきました。ご意見は、電子メールで11名の方からいただきました。ご意見に対する対応につきましては、後ほどご説明させていただきます。

住民説明会につきましては、8月22日金曜日の午後6時半からと、8月23日土曜日の午後2時からの2回、港区役所のほうで行いました。2ページ目をご覧ください。ご参加いただいた方は、2日間で10名でした。11件のご意見をいただいております。

いただいたご意見の対応ですが、A3版横の別紙2の港区教育ビジョン（素案）への意見及び対応結果とあわせまして、別紙3の港区教育ビジョン（案）を用いまして、大きな修正箇所を中心にご説明をさせていただきます。

別紙2-2の1ページ目をご覧ください。パブリックコメントでいただいたご意見、上から5番目、ナンバー5になりますけれども、オリンピックを活用した教育についてのご意見です。

別紙3、教育ビジョンの12ページをお開きください。赤字で修正した箇所になります。12ページでございます。「オリンピックに代表される国際的なスポーツイベントの開催に合わせて実施される文化プログラム等も活用し」と追記いたしてございます。

別紙2-2の2ページ目をご覧ください。A3の2ページ目になります。ご意見のナンバー9とナンバー10になります。こちらのほう、日本の木の利用の大切さについてと環境を大切にする教育についてでございます。

教育ビジョンの11ページをご覧ください。11ページでございます。本文中に、「地球環境や地域の環境を大切にする教育」と、取り組みの例に「地球温暖化や生物多様性を理解し、持続可能な社会のために行動する力の育成」と記載いたしました。

そのほかのご意見につきましては、ビジョンに記述しているもの以外は、各分野別計画で今後検討してまいります。

住民説明会でいただいたご意見ですけれども、別紙2-2の3ページ目をご覧ください。A3の3ページ目になります。

環境教育につきまして、ナンバー8になりますけれども、同様のご意見をいただきました。教育ビジョンに反映いたしました。

続きまして、恐れ入ります別紙2-2の4ページ目をご覧ください。教育ビジョン会議でのご意見です。ナンバー3の家庭の役割についていただいたご意見です。

教育ビジョンの案の17ページをご覧ください。家庭のところですが、保護者と子どもと一緒に成長するという視点にさせていただきたいというご意見をもとに、「子育てを通じたさまざまな経験により、子どもとともに成長します。」と修正させていただきました。

教育ビジョン推進本部幹事会でのご意見です。ナンバー4、5の学校の役割について、保幼小の連携や遊びを通じた育成、地域とのかかわり、協働について記載しております。

続きまして、別紙2-2の5ページ目をご覧ください。教育ビジョン推進本部でいただいたご意見ですけれども、ナンバー2の、主体が学校、保育園となっていた記述を「児童施設」として「保育園、児童館、子ども中高生プラザ」を記述いたしました。

ナンバー1につきましては、主に学校教育に当たるページに、オリンピックと教育を結びつける記載がないという点です。

教育ビジョンの、11ページにお戻りください。赤字で修正した部分がありますけれども、「東京オリンピック・パラリンピックも契機として、平和に関する教育」を、こちらのほうに追加させていただきました。いただいたご意見を反映した教育ビジョンの主な内容をご説明させていただきました。また、教育ビジョン（案）に今回載せているイメージ写真につきましては、関係課から提供されたものでございます。

お手数ですが、ナンバー2の本文にお戻りください。教育ビジョンの今後のスケジュールになりますけれども、本日ご審議いただいた後、10月20日に庁議に報告させていただきます。区民文教常任委員会には11月5日に報告させていただく予定としております。

甚だ簡単ですけれども、教育ビジョン（案）につきましての説明は以上でございます。よろしくご審議の上、ご決定くださるようお願い申し上げます。

○綱川委員長 ただいまの説明に対してご質問等ございますか。

○小島委員 教育ビジョンに載っている写真がなかなか感じがいいですね。どこの課がこの写真を提供したのですか。

○教育政策担当課長 指導室と生涯学習推進課、それと学校、図書・文化財課のそれぞれから様々な写真をいただいております。

○小島委員 見やすく非常にいいと思います。

○綱川委員長 推進本部において意見があり、いろいろ書いてくださったのですが、特にどこの課からってことは書いてないですね。そのあたりで、何か感じたところがありますか。

○教育政策担当課長 特に、今回その主管課ということではなくて、全体的に見ていただいたご意見がありました。例えばオリンピックについては、どういった教育を結びつけるのかという視点での意見が今回多かったです。

○永山委員 細かいことですが、17ページの修正したところは、児童施設の中の分け方が何かしっくりこないのですが、わざわざ児童施設という項目を設ける必要があるのかなど。保育園は児童施設の中に入りますか。

○教育政策担当課長 当初、ここの主体のところですけども、学校、保育園となっていたのですが、ご意見の中で、保育園だけではなくて、そういった児童館、子ども中高生プラザもあるということで、そういう保育園、児童館等を児童施設という大きなくりにいたしました。

○永山委員 この2つをわざわざ分ける必要性があるのでしょうか。

○教育政策担当課長 保育園は学校と違いますので、そういった主体としては分けさせていただきました。

○永山委員 わかりました。

○綱川委員長 福祉的なところと教育的なところということで分けて、でも一体でやっていることを示したかったということですか。

○教育政策担当課長 そのとおりです。

○綱川委員長 ほかにございますか。

(なし)

○綱川委員長 それでは、採決に入ります。

議案第78号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○綱川委員長 それでは、議案第78号については原案どおり可決することに決定いたしました。

3 議案第79号 児童数増加に伴う教室の確保について

○綱川委員長 次に、議案第79号「児童数増加に伴う教室の確保について」学校施設担当課長、

説明をお願いします。

○学校施設担当課長 それでは、議案第79号児童数増加に伴う教室の確保について、教育委員会議案資料ナンバー3を用いて説明をさせていただきます。

表紙をめくっていただき、ページ1の今後の教室数不足の見込みについてをご覧ください。

平成26年3月の区の人口推計は、今後、毎年5,000人程度の人口増が見込まれ、平成37年には29万人程度になると推計されています。特に、年少人口の増加率が最も高く、さらに7歳から12歳の小学生に限れば、平成37年には本年度より54%増と推定しております。

教育委員会では、港区内の小学校・中学校について、今年度、現地調査を実施しました。現地調査の結果、平成26年度から平成37年度までに、高輪台小学校・芝浦小学校・赤坂小学校・東町小学校・港南中学校の普通教室が不足すると判明しました。教育委員会では、今回の人口推計に基づく将来的な児童数・生徒数の増加に伴い、普通教室の過不足見込みを算定しました。今後、小学校・中学校の教室の確保について、以下のとおり整備を行う予定です。なお、今後も毎年、港区人口推計により、児童数・生徒数の動向を見ながら検討を続けてまいります。

2の教室確保のための方策です。

1つ目は、学校の内部改修による教室の確保です。

平成28年度から平成37年度までに教室不足が見込まれる小学校・中学校についても、現地調査において普通教室として転用することが可能と判断した諸室について、学校と協議の上、大規模改修工事として施工してまいります。

2つ目は、仮設校舎等による教室の確保です。

普通教室が不足する小学校のうち、内部改修により必要な教室の確保が困難な小学校2校、東町小学校と高輪台小学校については、校舎の増築により整備をしてまいります。

まず、東町小学校です。恐れ入りますが、3ページをご覧ください。配置図で、紫色で囲んでいる部分に仮設校舎を予定しております。学校敷地に法的な可能な範囲で仮設校舎を約10年間、賃貸借で設置し、平成28年度からの運用に対応します。

次に、高輪台小学校です。4ページをご覧ください。配置図の紫色で囲んでいる場所に増築を予定しております。平成19年に取得した現在の第2グラウンドとして使用している敷地に教室と屋外プールを一体的に整備し、平成29年着工、平成30年度中の運用を開始する計画とします。今後の学童クラブの需要にも対応できるよう、放課GO→クラブについても設置します。

2ページにお戻りください。最後に、今後のスケジュール（想定）です。

東町小学校については、先ほどご説明したとおり、平成28年4月、仮設校舎の供用開始を予定しております。

高輪台小学校については、平成30年7月から増築校舎の供用開始を予定しております。

甚だ簡単ではありますが、説明は以上です。よろしくご審議の上、決定していただきますようお願いいたします。

○綱川委員長 ただいまの説明に対してご質問等ございますか。

○小島委員 本件については、義務教育施設を設置する義務がある、当教育委員会で、将来的に児童・生徒が増加したとき、教室が足りませんということは絶対言えないことなので、学校施設担当には念には念を入れて慎重にやっていただきたいということで、これだけ十分調査をしていただいています。

それで、不足の見込みについて実地調査をされて、この5つの小中学校で教室が不足すると判明しましたとありますが、果たして、児童・生徒が54%も増加するというのに、不足するのはこの4つの小学校と1つの中学校で、そんなに少なくなくて済むのですか。どういう調査をされたのでしょうか。

○学務課長 調査の考え方ですが、例えば港南小学校では、今、簡単な改修で普通教室にできる場所のが、17教室ございます。

12年後に不足する教室数は9教室と推計しておりますので、十分対応できると考えております。

○小島委員 芝浦港南地区は、幼少人口が大変増えるのですが、本当に大丈夫なのですか。

芝浦小学校も教室の転用でできるのですか。

○学校施設担当課長 芝浦小学校については、平成31年度まで教室の大規模改修で対応しまして、その後、増築等を踏まえて検討して教室の確保に努めます。

○小島委員 その、2の教室確保のための方策の(1)学校の内部改修による教室の確保と(2)仮設校舎等による教室の確保の中での、例えば、内部改修による教室の確保というのは、平成何年までという限定があるのですか。それより過ぎると、この内部改修による教室だけでは確保できなくなる事態もあり得るということですか。

○学校施設担当課長 説明が不足して申しわけございません。平成32年の基本計画の計上分までを、今、計画でのせて、それ以降については、今後また検討していくかたちになります。

○小島委員 なるほど。これは基本計画の平成32年度までを考えてこのようにしているということですか。それ以降は、まだまだ不足する可能性はあるということでしょうか。

○学校施設担当課長 委員ご指摘のとおりでございます。

○小島委員 それから、少し個人的なこだわりで申しわけないのですが、東町小学校で保育園へ貸している部分がありますね。何とか関係部署との間で協議して、どちらかにお移り頂くというような話はしているのでしょうか。

○学務課長 移転につきましては、関係課と十分協議いたしましたが、学校に入った経緯というのが、こちらからお願いして入っていただいたということも聞いておりますので、今後、一定の期間がたった後、また再度お話をさせていただきたいなと思っております。

○綱川委員長 学務課長、東町小学校の空き教室の運営がどういう形態かをきちんと説明しておかないと。東町小学校の保育園は民間ですよ。説明してください。

○学務課長 この施設は、あくまでも民間施設であって、区営の保育園でございません。民間の認可保育園でございます。ですから、それなりの投資をし、それなりの認可を受け、かつ地域にも期待されているということでございます。先ほど申し上げたように、一定期間経過後には、再度そう

いったことを話し合っていきたいと考えております。

○小島委員 期間というのは契約上、何かあるのですか。

○学務課長 学校施設のほうで1年許可ということをしております。

○教育長 要するに、教育財産、行政財産の使用許可ということで、あの当時は、東町小学校の教室が空いていて、それをお貸ししても支障がないという判断でした。使用許可ですから、本来的な目標である学校の教育活動に使う場合には、使用許可を終わりにして退去いただくという形の枠組みです。ですから、基本的には1年1年ということですが、そうはいつでも保育園という形で、内部も改修をして、子どもたちが実際いるわけですから、10年という形で、しかし、毎年、更新手続をします。ただ、実際には民間の保育園を待機児童の解消のために区が招致をしたということです。これについては、使用許可を教育委員会として出すときに、待機児童の解消というのは、区としても最重要課題で、これについては教育委員会も協力していかなければいけない。もちろん東町小学校は、その時点では、子どもの数が増えるということは予想できなかったもので、そういう判断となりました。本来の東町小学校として活用する必要性がでてきたわけですが、一旦保育活動もやっていますし、ほかに近くの民間の場所も見つからない。そういう意味では教育委員会としても若干苦慮しているわけですが、今回、こういう形で仮設校舎をつくって対応するという事になったわけでございます。

○小島委員 3ページの、この紫で囲んだところが仮設のところですか。

○学校施設担当課長 今、学校協議しておりまして、大体このあたりに仮設校舎を設置すれば教育上は影響も少ないということで考えています。

○小島委員 運動会の100メートル走は、斜めにだったら直線で走れたと思いますが、それにはここはかからないですむのですか。

○学校施設担当課長 その直線にはかかってしまいます。トラックにはなるべくかからないように配慮するのですが、直線については、どうしてもそこはまたいでしまいます。

例えば1階をピロティにして、ここから抜けられるようにするののかも含めて検討いたします。

○小島委員 いずれにしても東町小学校のこの敷地に仮設校舎をつくるとなかなか狭くなる感じがちょっと厳しいと思いますが。

○教育長 1ページの1のところ、文章が3つの段落に分かれています。真ん中の教育委員会では、というところで、「教室が不足すると判明しました。」となっていて、次の段落で、「増加に伴い、普通教室の過不足見込みを算定しました。」とありますが、人口増加に伴って見込みを算定した結果、教室が不足すると判明しましたというべきであり、これでは順番が逆ではないですか。

○学校施設担当課長 教育長ご指摘のとおり、見込みを算定して教室が不足したという流れになっています。

○小島委員 過不足見込みを算定しましたとありますが、「過」ということもあるのですか。不足見込みだけでいいのではないですか。

○学校施設担当課長 1件だけ青南小学校が、減るのではないかとというふうに予測しております。

○**綱川委員長** 芝浦小学校は、まだ建って数年しか経っていない状態で、人口推計に左右されてやっつけなければしょうがないのでしょうか、例えば、ほかの自治体等で、施設は建てたが予想に反してまた下がってしまったということもあります。港区は予算があるからできるかもしれませんが、その辺は慎重に。それから住居については、分譲や賃貸の割合とかも結構あると思いますので、たまたま書いてなかったのですが、港南小学校も実際は芝浦小学校より教室に少し余裕があるから大丈夫なだけであって、その辺を少し検討していただければと思います。

あと、工期的なことですが、高輪台小学校の増築化で、あのぐらいのもので実施設計が12カ月とか、増築工事が約14カ月ですよね。公共的な建物はどうしても、我々民間の工事の感覚からすると、短期間に集中的に行うというのが経済行為からいって基本原則です。このまま実施しても足りなくなってしまうかもしれないので、早目にてあてしなくてはいけないと思いますので、その辺をもう一度検討していただければと思います。

○**学校施設担当課長** 委員のご指摘を踏まえて、工期の短縮に努めてまいります。

○**綱川委員長** それでは、よろしいでしょうか。

(なし)

○**綱川委員長** それでは、採決に入りたいと思います。

ただいまの議案第79号につきましては、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○**綱川委員長** それでは、議案第79号については原案どおり可決することに決定いたしました。

4 議案第80号 平成26年度港区指定有形文化財の指定について

○**綱川委員長** 次に、議案第80号「平成26年度港区指定有形文化財の指定について」図書・文化財課長、説明をお願いします。

○**図書・文化財課長** 平成26年度港区指定有形文化財の指定につきまして、教育委員会議案資料ナンバー4を使いましてご説明させていただきます。

平成26年7月15日の教育委員会で協議いただき、平成26年8月1日付、26港教文第438号で諮問しました教育委員会所蔵の山本家文書、資料の1ページ目をご覧ください。

こちらにつきまして、文書15点及び関連資料(附3点)、こちらの一覧は3ページ目に記載してございますが、山本家文書及び明治学院所蔵のメーソン&ハムリン社製リードオルガン、こちらが6ページになります、の2点の登録文化財につきまして、9月16日開催の文化財保護審議会において、いずれも港区指定文化財として指定するにふさわしい文化財であると答申をいただきました。

参考資料をご覧ください。こちらが答申の資料となります。

山本家文書に関しましては、開きまして、2ページ目のところになりますが、ご家人の文書が希少である件、学校の沿革をまとめた資料など、寺子屋から尋常小学校へと地域における近代教育の展開を具体的にうかがえるという点から、貴重な文書群というご答申をいただきました。

続きまして、3ページ、メーソン&ハムリン社製リードオルガンにつきましては、最高級のリー

ドオルガンであるとともに、現在でも音を聞くことができる唯一のものとして貴重であるものとご答申をいただきました。

なお、登録文化財とは、区域内にある区の歴史及び文化を知る上で、教育委員会が必要としたもので、区の文化財総合目録に登録したものでございまして、今回、指定となった場合については、区域内にある文化財のうち区域で重要なものであるという認定をされたものとなります。つきましては、教育委員会としまして、平成26年度の港区指定文化財として指定してよろしいかどうか、ご審議をお願いいたします。

簡単でございますが、ご説明させていただきます。

○綱川委員長 これは、教育委員会から8月に諮問をした回答ですので、何か特にございましたらお願いします。

○小島委員 以前に、当委員会で十分に審議しているので、よろしいのではないですか。

○綱川委員長 それでは採決に入ります。

議案第80号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○綱川委員長 それでは、議案第80号については原案のとおり可決することに決定いたしました。

5 議案第81号 港区立幼稚園教育職員の人事について(秘密会)

○綱川委員長 次に、議案第81号「港区立幼稚園教育職員の人事について」この議案については、人事案件のため、秘密会に入りたいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なし)

○綱川委員長 それでは、秘密会に入ります。

(秘密会)

第3 教育長報告事項

1 平成26年第3回港区議会定例会の質問について

○綱川委員長 それでは、日程第3、教育長報告事項に入ります。

では、「平成26年第3回港区議会定例会の質問について」庶務課長、説明をお願いします。

○庶務課長 平成26年第3回港区議会定例会の教育委員会に関する質問につきましてご報告いたします。資料ナンバー1でございます。

区議会定例会は、9月11日に召集されまして、初日11日、翌12日の2日間、本会議が開催されまして、各会派から代表及び一般質問がございました。

教育長に対しましては、資料にあるとおり、まずは、代表質問でございますが、近藤議員から阿部議員まで3名の方、次に、一般質問としまして、古川議員から大滝議員まで3名で、ページめぐりまして、総括質問では、うどう議員から榎本議員まで4名の方からそれぞれございました。

それでは、3ページ以降、順に、質問並びに教育長の答弁の要旨についてご説明します。

初めに、近藤議員でございます。

港区としての危険ドラッグ対策ということのご質問です。

お答えとしますと、各学校では、薬物乱用防止教室を毎年開催しているということで、今後、各学校で啓発活動に努めていくということでございます。

次に、不登校児童・生徒への支援が必要ということでございます。

これに対しましては、毎学期、始業式から連続して3日間、学校を欠席した児童・生徒へは家庭訪問等を速やかに行っているということでございます。また、港区独自のスクールカウンセラーの配置もしているということをお述べた上で、不登校の実態を踏まえて支援策を講じていくと答弁してございます。

次ページでございます。なかまえ議員でございます。

私立認可保育園に対しまして、幼稚園の園庭、プールを貸すなどの支援を検討していくということだったが、どうなのかというご答弁でございますけど、それ以前にも出ている質問でございます。

幼稚園の教育活動、運営について影響がないようにということでは慎重な対応が必要だということ、今後の実現の可能性については、検討するという答弁でございます。

次に、学校内で学童クラブの設置をしていくべきだが、協力したらどうかという質問でございます。

これにつきましては、学校の実情として、教室不足ということをお述べ、学校と調整しながら教育委員会として協力はしていきますという答弁でございます。

次、阿部議員でございます。

東町小学校の国際学級の今後の方向性についてのご質問でございます。

日本人児童、外国籍児童双方にとって効果があるということで、この3年間の検証をお述べながら、充実・発展に努めていくと答弁でございます。

引き続きまして、港区では82カ所の大使館があるということで、さらに学校との交流を深めていただきたいという質問でございます。

これにつきましては、複数の学校のオーストラリア大使館を初めとした大使館との交流の実現をご説明した上で、さらなる広がりをお求め、国際人育成につながるよう学校支援をしていくという答弁でございます。

次は、新教育センターでございますが、一日も早く整備してほしいということでございます。

これにつきましては、全く同じ思いでございますが、着実に進めていくと答弁してございます。

6ページでございます。古川議員からは、赤羽小学校・幼稚園の建てかえに関して、2点質問ございました。

これにつきましては、全体としまして、隣接用地の取得とあわせまして、向かい側の国有地の売却情報が今月になって判明したということもありまして、区長部局と連携して取り組んでまいりますということで、教育委員会としましても早期の建てかえについて望んでいる姿勢を示したところでございます。

次、杉浦議員からは平和教育の取り組みについてご提案がございました。

これにつきましては、7月のこども平和まつりの実態をご紹介しながら、港区の特性を生かして、さらなる充実に努めてまいるといふ答弁をしております。

続きまして、大滝議員でございます。大滝議員からは学校図書館の充実の観点から、リーディングアドバイザースタッフに関する質問が4点出てございます。

全体としますと、来年4月に予定されております学校図書館法の改正、この法施行を受けて、さまざまな国の検討状況を踏まえて、研究・検討するというような答弁で総合的にまとめてございます。

続いて、原爆稲を生かした平和教育をしたらどうかということでございます。

これにつきましては、原爆稲のことにつきましては、機会を捉えて学校に紹介していくという答弁でございます。

また、就学援助制度の拡大をクラブ活動費等にしたらどうかということです。これも、これまで出ている質問でございます。

区では、就学援助制度以外に、保護者負担軽減を図っているということで、もし追加に当たりましては、全体的な観点から必要性を含めて検討していくというような答弁でございます。

次の、うどう議員からは赤羽小学校・幼稚園の建てかえがございました。

これにつきましては、さきに説明しました、古川議員からの質問と同様のお答えで、取り組むとさせていただきます。

次、学校の総合的な教育力の向上で、若手教員のフォローについてのご質問がございました。

これにつきましては、教育センターの研究相談員ですとか、NPO法人みなと授業錬成アカデミーなど、退職校長先生が関わっているところとタイアップしながら育成に努めているという紹介です。このあたりは、今後も充実させていくこととさせていただきます。

10ページでございます。風見議員からは、都立品川北埠頭公園グラウンド整備ということの質問でございます。

東京都にも協議するとともに、除草の拡大については検討し、環境の向上に努めるといふ答弁でございます。

次に、運動場の利用枠拡大のご質問でございます。

これにつきましては、ご指摘の麻布につきましては、近隣から逆に日常生活への影響という意見もある中では厳しいという答弁でございます。

次、横尾議員でございます。NPOなどと協働した教育ということとさせていただきます。

これにつきましては、学校支援地域本部を紹介しまして、今年度、冊子を取りまとめたこと、来年度、さらに学校単位でその仕組みを充実して整備していくという答弁でございます。

最後、榎本議員でございます。ネイティブ・ティーチャーをしっかりと確保してほしいということとさせていただきます。そのためには直接雇用をという言い方をされております。

これにつきましては、しっかりとした人材を組織的・継続的に安定して配置をするためには、現

状の業務委託契約が有効であるということを答弁して、ご提案の直接雇用は研究課題という答弁しています。

駆け足となりますが、説明は以上です。

○綱川委員長 ただいまの説明に対してご質問等ございますか。

我々も決算特別委員会には出席させていただきまして、各課長さんたちには答弁対応、ご苦労さまでございました。

(異議なし)

2 平成26年度港区教育推進月間について

○綱川委員長 それでは、次の案件に移りたいと思います。「平成26年度港区教育推進月間について」教育政策担当課長、説明をお願いします。

○教育政策担当課長 それでは、平成26年度港区教育推進月間につきまして、資料ナンバー2によりご報告させていただきます。

教育委員会では、毎年11月を港区教育推進月間としまして、各幼稚園、小中学校の特色ある教育活動につきまして、保護者、地域の方々に広く知っていただくため、学校公開や行事等のPRを行っております。

今回の教育推進月間における取り組みですけれども、各幼稚園、小中学校におきまして、学校公開、発表会や作品展などのさまざまな行事に保護者や地域の方々にご参加いただきます。

また、12月8日月曜日の午後に、男女平等参画センターで行います港区子どもサミットでは、テーマを「いじめのない学校をめざして」として、子どもたちが朗読劇を上演し、いじめ防止について考え話し合うこととしてございます。

周知方法ですけれども、広報みなと10月1日号に掲載したほか、これから発行される教育委員会の広報紙のひろば10月号にも掲載いたします。

チラシ、ポスターによる周知ですけれども、10月の下旬に各幼稚園、小中学校、そして児童生徒へチラシを配布いたします。そのほか、区内各施設におきましても、チラシ、ポスターを送付し、より広く周知してまいります。チラシのほうには、幼小中学校の公開や行事の日程と一覧を載せる予定としてございます。

本年度は、チラシ、ポスターによる周知、ちいばす車内のCM放送のほか、11月1日から30日までお台場のレインボーバスのほうにも車内のCM放送を行う予定でございます。

報告は以上でございます。

○綱川委員長 ただいまの説明に対してご質問ございますか。

○小島委員 子どもサミットは、学校からいじめを根絶するというところで、毎年非常に重要な役割を果たしています。今年は、朗読劇という初めての試みですが、どんな狙いで、どんなことをやるのでしょうか。

○指導室長 毎年、教育委員の先生方には子どもサミットに参加して、子どもたちの意見等を取り

まとめていただきまして大変ありがとうございます。

いじめの撲滅に向けて、昨年度、それ以前から、様々な検討しているところですが、本年度は、こちらに書いてございます朗読劇を行います。篠原明夫さんという脚本家がいらっしゃるのですが、その方に小学校と中学校、それぞれいじめにかかわる朗読劇の脚本を書いていただきまして、その朗読劇を実際に全体会の中で鑑賞して、それを受けて子どもたちがどんな感想を持ったかということで意見交換をしていくこととなります。

今まで各学校でいろいろ取り組んできたことをその場で意見を出し合っていたところですが、比較的画一的な発言になっているなどのご指摘を受けたようなところもございます。新たにその場でライブの朗読劇を見ていく中で、そこで子どもたちがどのように感じているか。また演じている子どもたちがどのように考えているか、また、見ている大人なり、ほかの参加していただいている方たちがどのように感じるかということ、いじめ問題の違った側面から分析をして、いじめの撲滅に向けて考えているところでございます。

なお、小学校、中学校それぞれこちらで選定をして、小学校については港南小学校の児童が29名、中学校については高陵中学校の生徒が9名で朗読劇を演じてもらうことになっております。

以上です。

○小島委員 非常に斬新でいい狙いだと思います。その場で子どもたちは上演を見ながら、いじめについての意見を出し合うということになるわけですね。そうすると、我々もその場で初めて見るわけですが、そこで新鮮な意見が出るとおもしろいと思いますが、子どもたちは、上演する子ども以外は中身を知らないわけですか。

○指導室長 実際に演じている児童生徒と、観ている児童生徒、別々にいると聞いております。もちろん演じている者以外は、初めて見るということですので、その後のディスカッションがより充実したものとなるようにと考えております。

○小島委員 その場で見て意見を述べ合うということですから、非常に新鮮なものが期待されますよね。なかなかいいと思いますので、期待しています。

○綱川委員長 当然、私たちも参加すると思うので、企画書が出た段階で、なるべく早く教えてください。よろしくお願いします。

○永山委員 確認ですが、今までのように各学校から1人か2人、代表者が必ず来て見るという形ですか。

○指導室長 小学校は高学年、中学校は生徒会生徒が各校2名ずつ参加する形になっております。

○綱川委員長 もう企画書はできているのですか。

○指導室長 まだ案という形です。

今回、新聞報道等もありますように、いじめを助長することの中に、当事者以外の子どもたちの考え方ということに焦点を絞るという観点から、「それでもあなたは傍観し続けますか」というテーマで行います。

本音のレベルでしっかりとご議論ができることが非常に大であると思います。よろしくお願いします。

いたします。

○永山委員 それを見た後に、全員で手を挙げて発言するのか、それとも何名かに集まって分科会で自由に話すイメージなのでしょうか。

○指導室長 まず、分科会に分かれまして、教育委員の先生方にも各分科会で取りまとめをしていただき、最後に、20分間の全体会の中で分科会からいただいた意見をまとめて共有化を図っていくという、そういう形を考えております。

○永山委員 わかりました。

○綱川委員長 先日も他の自治体でいたましい事件等がありましたので、命とかその辺まで含められればさらにいいと思います。よろしく申し上げます。なるべく早く企画をお見せいただければと思いますのでよろしく申し上げます。

(異議なし)

3 平成27年4月の新入学児童・生徒の学校選択希望制について

○綱川委員長 それでは、次に移りたいと思います。「平成27年4月の新入学児童・生徒の学校選択希望制について」学務課長、説明をお願いします。

○学務課長 それでは、今年度の学校選択希望制の詳細が定まりましたのでご説明をさせていただきます。資料ナンバー3をご覧ください。

4月の新入学児童・生徒の学校選択希望制についてでございます。

1番の受け入れ上限数のところをご覧ください。今年度の上限数でございます。左側の表が小学校でございます。

まず、主な昨年度との違いでございますけれども、上から7番目ですか、白金小学校のところをご覧ください。こちらは、学校のご協力を得て、1クラス昨年より増やしてございます。

次に、その下が白金の丘学園白金の丘小学校、新設でございますので、3クラスということで上限設定をさせていただいております。

それから、東町小学校、先ほど申し上げましたように、外国籍の児童数を10名として、それを含めて65名ということで受け入れ上限数とさせていただいております。

参考資料の2をご覧くださいませでしょうか。めくっていただいで、国際学級児童入学までの流れでございますけれども、1の一番上、表を見ていただけますでしょうか。2クラス定員65名ということで、国際学級児童が上限10名、これは固定でございます。昨年の考え方を改めて、優先枠としてございます。日本人児童が、10名を引くと、日本人児童が55名となります。例えば指定校のお子さんが40名としたら、あとの15名は隣接地域からの抽せん、あるいは希望、定員内であればそういうことでございます。

もとに戻っていただきます。それから、右のほうの表でございますけれども、こちらが中学校でございます。こちらは、やはり新設する白金の丘中学校だけが新たに加わっておりまして、2クラス70名ということで上限設定をしております。

ちなみに、人口推計では、予想は1クラス15名でございますけれども、最低2クラスで募集いたしますので、70名ということで募集してございます。

それから、下のほうの2の抽せんについてというところですが、抽せんのルールは例年のとおりでございます。

順番といたしましては、例年とおりでございますけれども、まずは学区内のお子さん、これは全員入れるということです。それから東町小学校のみでございますけれども、外国籍10名、その後が、学区外ですけれども、兄・姉が在籍している場合、最後に、学区外ということで、定員数より多ければ抽せんということになります。

めくっていただきます。次は、今後のスケジュールでございますけれども、希望票は既に10月10日、先週金曜日に送付しております。希望票の提出期限が、郵送が11月7日、持参が11月10日、応募状況の公表が11月21日、これと同時に抽せん校の発表もいたします。抽せんの実施は12月2日、就学通知書の発送は1月9日になります。

さらに、学齢人口の増加傾向の最新のものでございますけれども、参考資料の1をご覧くださいませでしょうか。左側の表が小学校でございまして、一番左が平成26年4月1日現在、右側が、真ん中です、平成26年8月1日現在で、下のほうを見ていただくと、計ということで、4月1日が1,850、8月1日が1,886、増としては36ということでございます。

人口推計のほうは、平成26年4月1日は1,421、平成27年4月1日が1,493、1年間で増減72ということでございます。

この表は全6歳児でございますので、すべてが入学する方ではありませんけれども、大体入学する方は7割いらっしゃいますので、それを考えると、ほぼ予想どおりかなと考えております。ただ、3月に急に増えることもございます。

説明は以上でございます。

○綱川委員長 ただいまの説明に対してご質問ございますか。

昨年、教育委員のほうからも東町小学校については、意見が出ましたので、ご配慮というか検討していただきましてありがとうございました。

(異議なし)

4 生涯学習推進課の9月事業実績について

○綱川委員長 それでは、次に移りたいと思います。「生涯学習推進課の9月の事業実績について」生涯学習推進課長、説明をお願いいたします。

○生涯学習推進課長 それでは、「生涯学習推進課の9月の事業実績について」ご報告いたします。資料ナンバーの4をご覧ください。

実績となっております。生涯学習関係では、生涯学習推進課の事業では、被災地支援のいわき市、つくば市の物産展を行っております。

また、指定管理者の事業としては、語り部育成、さくらだ学校、絵本の読み聞かせ講座などを開

催しております。

スポーツの関係では、生涯学習推進課の事業としまして、毎週日曜日の各小学校でタグラグビー教室、それから指定管理者の事業としまして、フィットネス系の各教室、裏面にわたりますが、水泳などの教室を実施している状況でございます。

報告は以上でございます。

○綱川委員長 ただいまの説明に対してご質問ございますか。

(なし)

5 生涯学習推進課の各事業別利用状況について

○綱川委員長 それでは、次に移りたいと思います。「生涯学習推進課の各事業別利用状況について」生涯学習推進課長、説明をお願いします。

○生涯学習推進課長 それでは、生涯学習推進課の各事業別利用状況についてでございます。資料ナンバーの5をご覧ください。

各施設事業の9月の利用状況となっております。今回の、特に数値の大きく変わったようなところは見られない状況となっております。

1点、状況なのですが、2ページ目をおめくりください。

青山生涯学習館の利用状況の集計表でございます。一番下段でございますが、現在、青山生涯学習館の図書コーナーは幼稚園の保育室拡大のため閉鎖をしております。閉鎖をしている状況ですが、窓口のほうで引き続いて貸し出しのサービスを行っているところです。これまで、7割の方、インターネットによる予約で貸し出しをしている状況がございました。閉鎖後の8月、9月も引き続いて、ご利用いただいている状況でございます。

以上でございます。

○綱川委員長 ただいまの説明に対してご質問ございますか。

(異議なし)

6 図書館・郷土資料館の9月行事実績について

○綱川委員長 次に、「図書館・郷土資料館の9月の行事実績について」図書・文化財課長、説明をお願いします。

○図書・文化財課長 図書館・郷土資料館の9月行事実績につきまして、教育委員会資料ナンバー6でご説明させていただきます。

資料のほう、定例のものが1ページ、2ページ、3ページと載っております、4ページのところ、図書館サービスという下段のところ、デイサービスセンターみたて、それと、次のページ、慶福苑、さくら川と伺いまして、出張映写会及び朗読会を開催させていただいているものでございます。

また、5ページの下段、指定管理のところ、職場体験の受け入れが9月には多いので職場体

験が出ております。5日のところに、朗読会～伝えよう美しい日本語ということで、これは大人向けのおはなし会ということでございまして、おはなし会という言い方も大人向けですとおかしいので、朗読会とさせていただいて、大人向けのおはなし会を実施しているものでございます。

続いて、最後の6ページ目になりまして、郷土資料館のほうにおきましても、御田小学校さんの見学ですとか、職場体験の事業を実施したものでございます。

簡単ですが、報告させていただきます。

○綱川委員長 ただいまの説明に対してご質問ございますか。

(なし)

7 図書館の9月利用実績について

○綱川委員長 次に、「図書館の9月利用実績について」図書・文化財課長、説明をお願いします。

○図書・文化財課長 図書館の9月利用実績につきまして、教育委員会資料ナンバー7でご説明させていただきます。

こちらの一番下の右端のところ、442となっております。各館での未利用等を除きました利用登録者数の純粋な増が442で、計18万になったものでございます。

以上、簡単ですが、報告させていただきます。

○綱川委員長 ただいまの説明に対してご質問ございますか。

(なし)

8 第2回みなと子ども読書まつりについて

○綱川委員長 それでは、次の案件に移ります。「第2回みなと子ども読書まつりについて」図書・文化財課長、説明をお願いします。

○図書・文化財課長 第2回みなと子ども読書まつりにつきまして、教育委員会資料ナンバー8でご説明させていただきます。

開催日時は、11月3日の月曜日、祝日、午前10時から午後3時15分を予定してございます。

場所は、区役所の9階及び11階の一部となっておりますが、11階の一部につきましては、ボランティアさんたちの控え場となりますので、実際催し物を行うのは9階になります。

目的は、家族みんなが楽しく参加しながら、子どもと本と出会うきっかけづくりとなっております。まして、今回、秋の読書週間に合わせて開催するものでございます。

内容としましては、カナダ大使館職員の英語のおはなし会、麻布小学校卒業生や広尾学園ボランティア部のおはなし会、また、プラネタリウムなどを実施する予定としてございます。

次に、今回、配りますパンフレットがついてございまして、その裏面のほうにプログラム、スケジュール等がございます。

会場は、先ほど申しましたように9階です。調べ学習の部屋や工作の部屋なども設けまして、多くの方に来場していただけるよう努力してまいります。

以上、簡単ですが、ご報告させていただきます。

○**綱川委員長** 開催場所は、本庁舎の9階ですよ。休みの日ですね。参加者が出入りしやすいようにしてあげてください。

○**図書・文化財課長** 正面玄関を開けて、こちらから入っていただくように、逆に、裏口のほうからはご来庁いただかないような形で、セキュリティー上の問題もありますので、そのような対策をとることと予定しています。

○**綱川委員長** ただいまの説明に対してご質問ございますか。

○**小島委員** この催しは、なかなか子どもの読書ということで大変いい催しですが、予想としてはどのくらいのお子さんが見えになる予定でしょうか。

○**図書・文化財課長** 昨年、高輪で実施しましたときに929名の方が参加されましたので、今年度も1,000名を超える来場者が来ていただければというふうに考えてございます。

○**小島委員** 昨年、実施して、参加の保護者から何かご意見などありましたか。

○**図書・文化財課長** 英語のおはなし会、昨年もやったのですが、このおはなし会はリクエストが多かったので、今回、2つにしまして、プログラムの裏面のおはなしのへやで、11時15分から英語のおはなし会と、あと、カナダ大使館の英語のおはなし会、13時45分ということで、英語のおはなし会を増やしました。

○**綱川委員長** 本庁舎でやるということで全区的で、来場者も増えると思いますのでよろしく願いいたします。

ほかにごございますか。

(なし)

9 大使館との連携について

○**綱川委員長** 次に、「大使館との連携について」図書・文化財課長、説明をお願いします。

○**図書・文化財課長** 大使館との連携につきまして、教育委員会資料ナンバー9を使いましてご報告させていただきます。

大使館との連携事業につきまして、区長部局と連携し、図書・文化財課のほうで、大使館との連携を9月に4件ほど実施をさせていただきましたのでご報告させていただきます。

まず、1番目、9月8日、国際識字デーという日ですが、こちらの日に白金小学校の学校図書館で、南アフリカ共和国のモハウ・ペコ大使がいらっしゃいまして、生徒に英語による読み聞かせを実施させていただきました。

これにつきましては、白金小学校、指導室、国際化・文化芸術担当と連携し、実施できたものです。

次に、2番目、カナダ大使館と赤坂小学校の件ですが、9月11日、こちらはカナダ大使館に赤坂小学校の5年生69名が、大使館見学と英語のおはなし会ということで参りました。

こちらにつきましては、「花子とアン」の放映中にカナダをアピールしたいとのカナダ大使館側の

申し出があり、近隣小学校に声かけを行い、実現いたしました。残念ながら、当日、大雨でございましたので、ちょっとスケジュール等若干変わってしまったのですが、カナダ大使館二等書記官の方と英語でのやりとりをする機会ができました。

3番目、リトアニア共和国と三田図書館ですが、リトアニア共和国につきましては、昨年度、リトアニア共和国の大使夫人がみなと図書館で英語によるおはなし会をさせていただいたのがきっかけで、リトアニアの静かな独立ということで、人間の鎖を図書館を使って写真のパネルと講演会をしたいということでお話があり、三田図書館を使いまして9月の22日から26日に実施したものでございます。

初日には、リトアニア共和国のヴィオレタ・ガイザウスカイテ公使に当時の様子を講演していただきました。こちらについても、三田図書館の地下の視聴覚室を使って実施したのですが、階段からずっとパネルが張ってありまして、かなり立派に行いました。

裏面に参りまして、カナダ、ドイツと赤坂図書館ということで、カナディアン&ジャーマンブックシェルフを赤坂図書館に設置しました。

こちらにつきましては、赤坂図書館の近隣にカナダ大使館とドイツ文化会館がある関係で、昨年度、ドイツ文化会館から講演などに来ていただいたこともありまして、連携をしてもらうものでございまして、麻布サービスセンターから不要となりました書棚を持ってきてまして、そこにカナディアン&ジャーマンブックシェルフという形で、カナダの本と日本語の本、それとドイツ語の本と日本語の本というような形で用意して、9月19日から棚を設置し、見られる状況にしたものでございます。

簡単ですが、報告とさせていただきます。

○綱川委員長 ただいまの説明に対してご質問ございますか。

○小島委員 港区は大使館が多いですから、こういう企画をすることによって、子どもたちに英語を使う機会とか、あるいは海外のことに対する興味を持たせることで非常に良いと思います。今後も大いに活躍の場を広げていただければと思いますので、よろしくお願いします。

○綱川委員長 4番のカナダ、ドイツの書架は、これからずっと経常に置くのですか。

○図書・文化財課長 ある程度の期間は、カナダ、ドイツで設置させていただきまして、これをきっかけに、赤坂図書館の方へも、ドイツの方に来ていただいて講演とかやっていたいただいているのですが、同様にカナダからも大使関係の方がお見えになっていただいて講演会を実施していただければと、少し長めの予定を考えてございます。

○綱川委員長 記念文庫みたいにするわけではないのですね。

○図書・文化財課長 はい。そう考えております。

○綱川委員長 わかりました。ほかにございますか。

(なし)

○綱川委員長 それでは、本日、予定していた案件は全て終了しましたが、庶務課長、その他何かありますか。

○庶務課長 ございません。

「閉 会」

○綱川委員長 わかりました。なければ、これをもちまして閉会といたします。

次回は、臨時会を10月30日木曜日、午前10時から開催予定です。よろしく願いいたします。お疲れさまでした。

(午前11時42分)

会議録署名人

港区教育委員会委員長 綱 川 智 久

港区教育委員会委員 小 池 眞喜夫